



平成26年10月8日

平成28年度航空大学校入学試験について

航空大学校では、入学試験において身体検査を実施しており、試験の合否判定については、国の基準（※）を強化した当校の基準に基づき総合的に勘案し判定しています。

この度、昨年11月に国の基準が一部改正されたことを受け、当校の基準を変更し、平成28年度入学試験より適用しますのでお知らせします。

※：「航空身体検査マニュアル」（平成19年3月2日制定（国空乗第531号））

記

検査基準（視力）のうち、屈折矯正手術の既往歴について以下の通り変更します。

本変更は平成28年度募集要項より適用しますので、屈折矯正手術の既往歴がある方で、受験を希望する者は眼科専門医の診断書の提出が必要となります。詳細は募集要項を確認して下さい。

変更前：（視力）屈折矯正手術の既往歴がないこと

変更後：屈折矯正手術の既往歴がある場合には、屈折矯正手術から6ヶ月以上が経過した時点において、症状が安定し、視機能が基準を満たしていること。この場合において、手術記録を含む臨床経過のほか、以下の検査結果において、眼科専門医の診断により異常が認められないこと。

- (1) 視力の日内変動（同日3回以上の測定結果）
- (2) コントラスト感度
- (3) グレアテスト
- (4) 角膜形状解析

[お問い合わせ先]

航空大学校 教務課（奈良、大曲）

電話 0985-51-1324

FAX 0985-51-1229

e-mail kyoumu01@kouku-dai.ac.jp